

平成 29 年度第 2 回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 平成 30 年 3 月 15 日 (木)

13 : 30 ~ 14 : 20

2 場 所 市役所 2 階 204 会議室

3 出席者

(1) 会 長 山田和子

副会長 一瀬貴子

委 員 磯本歌見、前川道子、廣陽子、沖知道、横山博好、

富田喜一郎、田川英生

(後藤和子委員は所用のため欠席)

(2) 事務局 (市民部長) 高見博之

(市民対話課長) 藤本大祐

(人権・男女共同参画係長) 作本尚美

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 報告事項

平成 29 年度実施事業について

(3) 協議事項

平成 30 年度事業計画について

(4) 閉 会

審 議

事務局 定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第2回赤穂市男女共同参画審議会を開催いたします。本日の審議会は、委員10名中9名の出席ということで、過半数の出席をいただいておりますので、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第10条第2項の規定により成立していることをご報告いたします。また「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」により、会議を原則公開することとしておりますが、現在のところ傍聴希望者はありませんのでご報告させていただきます。

本日の会議資料は事前に送付させて頂いておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、山田会長からご挨拶をいただきます。

会 長 改めまして皆さまこんにちは。年度末のお忙しい中お集まりくださいますありがとうございます。今年の冬は厳しい寒さでインフルエンザも大流行しましたが、ここ二三日はぽかぽか陽気で桜の花も開花が早くなるのではないかと思います。朝晩はまだ寒いのでご自愛ください。さて本日の議題ですが、事前に配布させて頂いております、報告事項として平成29年度実施事業について、また協議事項として平成30年度事業計画についてでございます。最後までご審議のほどよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。会議の進行は規則第10条第1項によりまして、会長をお願いいたします。山田会長よろしくお願ひします。

会 長 では議事に入ります。お手元に配布いたしております審議会次第の(1)報告事項、平成29年度実施事業について、事務局より説明をしてください。

事務局 それでは、資料1をご覧ください。

平成29年度の主な実施事業のうち、市民講座から説明させていただきます。市民講座は全3回開催し、今年度初めて婚活講座を開催いたしました。結婚を希望する独身男女を対象に、「女と男のおもしろ心理学」ということでワークショップを全3回開催いたしました。第1回目は7月29日、第2回目は8月12日、第3回目は9月2日といずれも土曜日に、I. B. P総合研究所代表取締役所長の本城稔先生にお越しいたいただき、市民会館大会議室で開催いたしました。講座内容は「すてっぷ巴」第37号P1に掲載のとおりです。第1回目は「ベストパートナーとの出逢いが必ずやってくるために」で女性のみを対象に、第2回目は「新しい出逢いのチャンスを逃さないために」で男性のみを対象に、第3回目は「運命の人に出逢うために」をテーマとし男女合同で開催しました。参加者は、第1回目が女性11名、第2回目は男性5名とやや少なく、第3回目は男性4名、女性11名の計15名の参加をいただき、1組のカップルが成立しました。女性に比べて男性の参加が少なかったのですが、受講生からは「男女の違いを理解した上で相手に対する配慮ある行動を心掛けていくこと、自分磨きの必要性などを講師の先生から具体的に分かりやすく聴くことができました」との感想をいただきました。講師からはこのような講座は単年度で終わるのではなく、今後も継続していかなければならないとのアドバイスをいただき、来年度も男女共同参画市民講座等で継続して実施していく予定です。

続きまして、女性のための働き方セミナーについて説明させていただきます。こちらのセミナーは、結婚・育児等により退職した女性の再就職を促進するため、昨年度に引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催により実施いたしました。今年度はキャリアコンサルタント・産業カウンセラーの飯鉢仁弥氏先生を

講師にお招きし、10月4日に開催しました。「あなたの魅力を引き出す面接テクニック」と称して、面接のポイントを具体的に分かりやすく講師から教えていただいた後、参加者からの質問内容に丁寧に答えていただきました。

続きまして、DV防止講演会について説明させていただきます。P2をご覧ください。今年度も「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月13日に「女性に対する暴力をなくす運動講演会」を実施いたしました。今年度はデートDV防止講座ということで、関西福祉大学3年生を対象とし、講師にはウィメンズネット・こうべの杉山裕子先生にお越しいただき、デートDVを防止するための講義と学生にシナリオを演じてもらうという方法を取り入れて詳しく話をいただきました。参加者からは、「自分には関係のない内容だと思っていたが、自分の周りの人を助けるためにも大変勉強になりました」という感想をいただきました。「全学年の学生にも受講してもらえば良いのでは」との意見もありました。参加者は学生85名、教職員20名の計108名でございました。

続きまして、人権・男女共同参画フォーラムについてご説明いたします。12月9日土曜日に、人権啓発講演会と兼ねて赤穂市文化会館小ホールで開催いたしました。参加者は340名で、うち男性の参加は106名でございました。なお、昨年度の参加者は301名で、うち男性の参加者は66名でございました。内容についてですが、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者表彰式の後、講演会としてビクトリノックス・ジャパン(株)の田中麻美子先生に「男女共同参画と子どもの福祉」と題してお話いただきました。来場者には、男女共同参画啓発パンフレットを配布し、男女共同参画社会づくりの実現をめざすための啓発を行いました。

その他啓発事業としましては、成人祝賀式において赤穂市男女共同参画プランに関するパンフレットを配布するとともに、DV相談窓口等を掲載したリーフレットにより相談窓口のPRをいたしました。

次に(2)の赤穂市女性団体懇話会、ネットワーク「巴」の活動についてご報告させていただきます。今年度は7・11・2月の3回懇話会を開催いたしました。会議では、市民講座や人権・男女共同参画フォーラムの開催に向けての協議や、「すてっぷ巴」の内容についての協議、また自由な意見交換を行いました。情報誌「すてっぷ巴」は9月と2月に発行済みであり、3号目は今月発行し、23日の回覧広報あこうに折込みいたします。印刷部数は各3,200部で、回覧広報への折込み、懇話会を構成する団体会員への配布、公民館、社会福祉協議会、図書館等へも配布しております。

③の市民講座や、⑤の人権・男女共同参画フォーラムでは、受付や司会進行、人権作文・標語・ポスターコンテスト入賞者の表彰などを懇話会会員で分担して行いました。

3ページをご覧ください。⑥の連合自治会視察研修会においては、バス車中にて「ワーク・ライフ・バランス」、「インターネットと人権」のビデオ鑑賞により、自治会長63名への啓発を行いました。

次に、相談事業の実施でございます。女性問題相談は、火曜日から金曜日の午後1時から4時まで女性交流センター内で職員が相談に当たっており、相談件数は2月末現在で49件となっております。電話相談だけでなく、直接センターを訪れた方の相談もお聞きしております。相談内容につきましては、夫婦関係、家族関係、対人関係に関するものなどでございます。

続きまして専門相談員による相談ですが、毎月1回第3火曜日に、予約制で午後1時から4時まで、お一人につき1時間の相談を実施しております。相談件数は2月末現在で28件となっており、昨年同時期は24件でございました。相談内容は、電話相談と同様、夫婦関係、家族関係などです。相談員はNPO法人フェミニストカウンセリング神戸のカウンセラーにお願いしております。

この他にも、市民対話課でのDV相談が今年度は6件ありました。

(4)の「第2次赤穂市男女共同参画プラン」実施状況の公表ですが、28年度末時点の実施状況を審議会の意見を付して市の広報、ホームページで公表しました。

(5)のチャレンジねっと事業等情報提供については、引き続き赤穂市女性交流センターの「あこう女性チャレンジひろばコーナー」に、ハローワークの求人情報や兵庫県立男女共同参画センターが実施する女性就業相談会のチラシなどを設置いたしました。

平成29年度事業報告については、以上でございます。よろしく願いいたします。

- 会長
委員
事務局
委員
事務局
委員
事務局
会長
事務局
委員
事務局
会長
事務局
- ただいまの平成29年度事業報告について、何かご質問、ご意見ございませんか。P3の女性問題相談は、予約がなくても火曜日から金曜日のこの時間であれば、市民会館の3階に行けば女性相談員がいて相談にのってもらえるのですか。
- はい。予約なしで相談可能ですが、面接相談の場合は、できれば電話を入れていただく方がいいです。電話相談の場合はいいですが、相談員が不在の場合もありますので。
- 電話でも受けてもらえて、面接での相談も受けてもらえるということですね。アポなしでもいいですか。
- はい。アポなしで結構です。相談員が不在の場合は、市民対話課の方に電話が切り替わるようになっております。
- 相談事業はどんな方法で告知していますか。
- 回覧広報への挟み込みや女性交流センターホームページへの掲載のほか、啓発冊子や「すてっぷ巴」などに掲載しPRしております。
- DV相談の件ですが、市民対話課で6件の相談を受けておられますが、専門の相談員ではなく職員の方が受けられたのですか。
- はい、職員が受けました。内容については、高齢女性からの相談のほか、男性からのDV相談もありました。あとは子ども連れで、市外から転入された方の相談もありました。
- 相談に来られた時に相談員がいらっしゃるかどうかわからないということと、部屋の構造がどうなっているのかということ、というのは、そこに相談に来られる方は、人に知られたくない事情があって来られるのですから、相前後してバッティングするようなことにならないよう気を付けておられるのでしょうか。
- 女性交流センターには事務所とは別に交流サロンがありますので、事務所で受付した後は、移動していただいて隣の別室で相談を受けますので、相談者同士が一緒になることはありません。
- 他にないようでしたら、次の協議事項に移りたいと思います。平成30年度事業計画について、事務局より説明してください。
- それでは、平成30年度事業計画（案）について説明させていただきます。資料2をご覧ください。
- 平成30年度につきましても「第2次赤穂市男女共同参画プラン」、「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女がお互いの立場を理解し、自らの意識と能力を高め、社会のあらゆる分野で対等に参画できる機会を確保し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進するため、次の事業を実施したいと考えております。
- まず、(1)女性団体懇話会の育成でございますが、30年度につきましても引き続き男女共同参画市民講座、女性に対する暴力をなくす運動講演会、人権・男女共同参画フォーラムを女性団体懇話会の主管により実施していただきたいと考えております。開催に当たりましては、特に男性や若年層への事業周知に努め、内容の充実を図りたいと考えております。市民の皆様

様はもちろん、事業所の皆様方や、庁内各課へも広く周知を図り、参加を呼びかけていきたいと思っております。また、結婚・育児等により退職した女性の再就職を支援するため、引き続き兵庫県立男女共同参画センターとの共催で「女性のための働き方セミナー」を実施したいと考えております。来年度は、近年関心が高くなっている起業したい女性のための働き方セミナーと、それにセットで「出前チャレンジ相談」を実施し、キャリアカウンセラー等の資格を持つ専門家による個別相談を実施したいと思っております。

次に、情報誌「すてっぷ巴」の発行ですが、分かりやすく読みやすい記事の掲載を心掛け、さらに内容の充実を図りたいと考えておりますのでご意見をいただければと思います。

次の他市男女共同参画センター、企業等との交流及び情報交換についてですが、兵庫県立男女共同参画センターが開催します様々な講座への積極的な参加や播磨圏域連携事業への参加を予定しております。近隣市が主催する事業（DV研修会等）への参加や、招待による交流、企業での共同参画の取組みについての調査、研究も実施していきたいと考えております。来年度はワーク・ライフ・バランスを進め、働きやすい職場づくりをしている企業を応援するため、先進的に取り組む企業の紹介、認定、表彰を実施し、女性が働き続け、活躍できる働き方への見直しを図っていきたいと考えております。

（２）の女性問題相談事業の充実ですが、引き続き相談業務を市民の皆様を知っていただくことや、相談員の研修、研鑽を行うこと、女性交流センター内の書架等の充実に努めてまいります。また、「女性交流センターだより」を発行し、その時々に応じた様々な情報を発信していきたいと考えております。来年度は女性交流センターの存在を知ってもらう目的で、女性交流センターの愛称を公募し、企業表彰とともに、できれば人権・男女共同参画フォーラムの席で表彰したいと思っております。

P5をお願いいたします。（３）の「第２次赤穂市男女共同参画プラン」進捗状況年次報告書の作成、公表については、29年度末の状況について取りまとめ、市の広報及びホームページで公表することとしています。進捗状況については、必要に応じ各所管に聞取りを行いたいと思っております。

（４）のチャレンジねっと事業の周知です。この事業については、県内の団体、庁内の関連部署と連携、情報交換を行いながら、最新の情報を相談者に提供できる体制を整えておきたいと考えております。

（５）の審議会等における女性の積極的な登用の働きかけについては、行政における方針決定過程への女性の参画の促進、審議会の委員に占める女性の割合を30%に近づけるための目標を掲げ、昨年同様各所管への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

（６）地域における固定的な性別役割分担意識の更正です。今年度東浜町自治会において1名の女性自治会長が誕生しました。来年度も「第２次赤穂市男女共同参画プラン」で掲げております、自治会長に占める女性の割合を平成35年度までに10%するという目標に向けて取り組んでいきます。

以上で説明を終わらせていただき、委員の皆様方のご意見をお願いしたいと思います。

会 長 それでは平成30年度事業計画（案）について、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

委 員 30年度の事業計画の中で、いろんな情報誌・広報誌を発行されて市民の方への啓発、周知を図るんですけど、やっぱり回覧板という形で発行するより、お金

- はかかりますが、各戸配布をお願いできないかなと思うんです。確かに何万部刷ってもほとんど見ないかもしれませんが、やはり関心の高い人にとっては手元にあるのとないのとでは違いますので。回覧板であれば見たらその場で消えてしまいますので、広報あこうと同じように各戸配布で届けられる方がいいのではと思います。そのあたりは予算と関係がありますので、どこまでするかは決定しにくいのですが、回覧板ですとコピーでもしないとチラシを手元に置いておくことができませんので、できれば全戸配布という形を取っていただけたらと思います。
- 事務局 実際に全戸配布したチラシもあります。今年度であれば人権・男女共同参画フォーラムのチラシをカラーで印刷し全戸配布したものもありますが、ほとんどが回覧広報による配布です。
- 委員 前々から言っているんですけど、あまり改善されていないのではと。写真を最初にもってきているのはわかるんですけど、回覧板であれば、文字もたくさんあるし読み飛ばすということになる。各戸配布であれば、手元において何かの時に読み返すことができる。カラー用紙で印刷されて、工夫はされているんですけど、読むかなというと、読まないかもという感じがします。本も紹介されていていいとは思いますが、ぱっと目に付かないと、果たして手に取るかなと。予算面もありますので、全部カラー印刷は難しいとは思いますが。
- 事務局 それと、女性交流センターの存在を知っている人が果たして何パーセントいるのかと。かなり以前に交流センターを利用したことがあるのですが、確かに静かで仕事が捗りました。事業計画の中には女性交流センターの周知を図るとありますが、女性問題相談コーナー、女性問題専門相談とあります。例えばこんな相談でもいいですよ。相談事があって、女性問題、家庭問題とありますが、こんな相談でもいいのだからかと思われている市民の方も多くいると思いますので、些細なことでも相談できますよ、具体的にはこういう相談に乗ってもらえますよということを示せばよいのではないのでしょうか。気軽に相談できることで、気持ちが楽になったり、胸のつかえが下りるのではないかと思います。近所の人には相談できなくても、専門の人であれば相談してみようと思うのではないのでしょうか。
- 事務局 報告資料には簡略に書いておりますが、3月の回覧広報に挟み込み予定のチラシには具体的な相談内容の例を示して記載しております。それを見ていただくと詳しく内容が分かると思います。
- 事務局 以前から情報誌やチラシの工夫についてご指摘をいただいておりますので、印刷代も安くなっておりますので、必要に応じて全戸配布も検討してみたいと思います。年3回発行の「すてっぷ巴」は、ポイと捨てられるより1回でもきちんとしたものにするなり、年5回発行している女性交流センターだよりも、回数を集約してアピールできるような物にするとか、その辺も考えないといけないなと思っておりますので、次年度に向けて改善していきたいと思います。
- 会長 確かに「すてっぷ巴」の写真は暗いですね。講師の顔をアップにしたらよかったのかなと思ったりします。
- 事務局 今年の人権・男女共同参画フォーラムのチラシはカラー印刷し全戸配布しましたが、そういう方法も必要ですね。今までの固まったやり方にとらわれず、やってみたいと思います。少しでも読んでもらいたいと思い、一生懸命作ってはいるんですけどね。
- 会長 文字ばかりですね。みんな読んでくれたのが気になりますね。先生のアップの写真の方がよかったかもしれませんね。
- 委員 感想もいいことを書いているんですが、たとえば吹き出しにするとか。図とかそういうものを使ってやった方がいいのではと。チラシは読んでもらってこそですので、せっかくいいことを書いていても手に取るか取らないかはこういう表紙で決まってくると思います。
- 委員 やはりこういうプリントにしても、今はやりの言葉で括ってよいのかどうか分か

- らないんですけど、「インスタ映え」するかどうかの観点もいるのではないかと。行政が固いのは私も経験があるので分かりますけれど、ほんとに枠を外して見栄えというか、パッと見てアッとインパクトのあるようにする方が。中身を見てもらいたいのであれば、それプラスもっとパッと目につく何かがあればいいのではないかと思います。自分でせえと言われてもできないんですがね。
- 事務局 これまでもいろんなご意見をいただきましたが、これはいいといった意見をいただいたことはないですね。
- 委員 余談になるかもしれないですけど、3月初めに「まぜこぜマルシェ」というイベントがハーモニーホールであったんです。その時、それぞれの店が非常に個性的な看板というか広告を出されるんですが、来た人はそこで何を判断するかというと、そういう広告を見て判断し、これはおもしろそうやと判断してそこへ行こうとする、またはそういうものがなければ素通りしてしまう。現代人の感覚、私たちにもあると思うんですけど、何か目に留まるものがないと素通りしてしまう。私も関わったひとりとして、キャッチコピーというか、広告とかディスプレイというのが非常に有効に働いているなということと、男女共同参画で女の人の人というか、おかあちゃん方が頑張っているなど。これは男女共同参画の1つの成果だと思います。低迷しているのではなくて、取組みが実を結んできているのが今の赤穂市ではないかなと思います。今までは男性が中心でやっていたイベントが、女性中心のイベントに代わってきているというのを3月初めのイベントでしみじみと感じました。
- 会長 ちょうどこの下で販売をしていて、口こみで宣伝し、試食もしていますと。口コミでしたらみんな行きますよね。3月の第1日曜日（3/4）にありました。私は行けなかったのですが、すごいなと思いました。大成功でしたんですね。
- 委員 私も参加させていただいたんですが、先ほど委員がおっしゃられたとおり、ポップの力というか、みなさんよく工夫されて作られていて、パッと見て、じゃあここで食べようと。私たちも出店させていただいたんですが、人を引き付けるようにといつもいろいろ工夫し、食べ物だったらどれだけきれいに撮ったらいいかを常に考えているので、やはりフォトジェニックであるとか「インスタ映え」、写真やポップの力は大きいと実感しているもので、こういう広報誌は考えてもらいたいなと思います。
- 会長 他にございませんか。全体を通じて何かございませんか。
- 事務局 なければ、こちらから質問させていただいてもいいですか。この婚活講座でカップルが成立したというのは、今から交際をスタートするというカップルですか。
- 会長 結婚を前提にお付き合いをしているカップルです。
- 委員 30年度にそのカップルが結婚したら、続いていたらいいのにね。これも成果ですからね。わずかな人数の内から1組成立したらすごい成果だと思います。
- 委員 その辺は本人の了解さえ取れば、それが一番のアピールになると思います。それには前提がつかますから。男女共同参画講座というアピールもできますから。
- 会長 それではよろしくお願いいたします。他にございませんか。
- 事務局 人権・男女共同参画フォーラムですけど、来年度は11月24日に開催を予定していますが、今考えているのがLGBTをテーマにした取組みです。LGBT（性的少数者）が今いろんな所で言われておりまして、これまではなかなか表に出なかったかもしれないですけど、新しいテーマとしてLGBT（性的少数者）を考えていこうと、そんな形で動いております。
- 委員 婚活講座の方も引き続きやっっていこうと。今年度は講師の先生を呼んで婚活講座という形をとりましたが、来年度は同じような形でよいのかどうかは考えるとして、こういうのは1回限りでなく継続していくべきだと考えています。
- 委員 婚活講座は、社会福祉協議会がしている婚活パーティーとは違うのでしょうか。

事務局 出逢いの場創出ということで社会福祉協議会の婚活パーティーがあって、市から補助金が出ていますが、この事業は女性団体懇話会が主催する婚活講座です。

会長 この講座には年齢の上限はありますか。

事務局 上限は45歳までです。

委員 仕事柄、結婚を希望する50代の方の話をよく聞きますね。30代であれば体が元気ですのでいいのですが、50代になると自分の健康の不安から結婚を考えるようになるようです。

委員 そうですね。50代の方も結構いらっしゃるようですね。

委員 45歳から70代など、上の年齢制限はない婚活パーティーなどはどうですかね。

事務局 人口を増やすための取組みとして、若い世代の婚活講座を実施していますが、熟年同士の婚活講座など、幅を広げていく方法もありますね。

会長 年齢の幅を広げていこうということですね。

委員 婚姻率を上げるということでは、熟年同士というのもありということですね。

委員 桃井ミュージアムで出逢いの広場事業がありますが、毎月一回でしょうか。

事務局 毎月ではないと思います。

会長 社会福祉協議会の婚活パーティーの対象が女性28歳以上、男性30歳以上ということで、結婚を真剣に考えている年齢を対象にした講座ですね。食事をしたり、もの作ったりする講座でした。

事務局 今月18日には、上郡町で東備西播定住自立圏主催のパーティーがあります。今後ともいろいろと趣向を凝らして実施したいと思いますので、ご意見をお願いします。

会長 婚活講座についてご提案がありましたら、事務局までお願いします。他にないようでしたら事務局にお返しします。

事務局 会長ありがとうございます。閉会に当たりまして、副会長よりごあいさつをお願いいたします。

副会長 全ての女性が輝くことのできる社会を推進していく上で、必要なことは何でしょうか。仕事など家庭外の活動と、家庭のバランスを取ることで、どちらか一方を選ぶべきではありません。赤穂市は、近畿の住みたい田舎ランキングで、子育て世代の1位を獲得していることを新聞記事で知りました。市民一人当たりの公園面積が高いこと、第3子以降の小学校入学祝い金事業などが進んでいることなど、子育て世代に対する施策の充実が評価されています。このような地域特性を活かしつつ、赤穂市において引き続き男女共同参画が進んでいくことを願いたいと思います。

事務局 以上をもちまして、平成29年度第2回男女共同参画審議会を閉会させていただきます。長時間ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。